

決まったよー! 第5回 まつばらマルシェ 開催予定アトラクション

中央公園	11月8日(土)	11月9日(日)
(9:30~10:00)	開会式	9:30
(10:00~10:30)	大阪市立文の里中学校吹奏学部	10:00
(10:30~10:45)	ボールパフォーマンス (Life Under (eN))	(10:00~10:30) ダンス (Dance Stadio MONSTER)
(11:00~11:30)	マッキーとキャラクター大集合	(10:45~11:00) みんなでマッキーダンス! (市体育連盟)
(11:30~11:45)	阪南大学チアリーディング	11:00
(12:00~12:15)	みんなでマッキーダンス! (市体育連盟)	(11:00~11:15) フラダンス (天美スイートフラダンス)
(12:15~12:30)	フラダンス (Na Lei Lanakila)	(11:30~12:00) マッキー、あぐりん、はびなんのじゃんけん大会
(13:00~13:20)	ダンス (MTBR33)	12:00
(13:20~13:30)	キッズダンス	(12:00~12:15) ダンス (Dance Style)
(13:30~13:45)	民謡 (かのご会)	(12:30~13:00) Yuu feat. 松田幸之助, 小芝ミチオ
(14:00~14:30)	マッキーとキャラクター大集合	13:00
(14:30~14:45)	和太鼓 (夢の鼓&星の子)	(13:00~13:15) ゴスペル (リンクオブヴォイス)
(15:00~15:30)	フォーク (West Wind)	(13:30~14:00) ダンス (しんける&マイケルを踊る会)
(15:30~15:45)	弾き語り (磯山たつや)	14:00
		(14:00~14:45) アームレスリング大会 (チームごっつ)
		15:00

<p><b>文化会館</b></p> <p>11月8日(土) 15:00~19:00 まつばらオヤジバンド FESTIVAL2014</p> <p>11月9日(日) 10:00~12:00 12:30~14:00 映画 映画 「夢おいかけて」 「おまいうまそうだな」上映</p> <p>11月8日(土)のみ 「子ども達とつくる巨大アート」</p>	<p><b>体育館 特設会場</b></p> <p>特別企画「味と技」 大阪の伝統工芸品の展示と制作体験 (入場無料) 制作体験は有料 11月8日(土)・9日(日) 10:00~16:00 (※9日(日)は 15:00 まで)</p> <p>★11:00~受け付け開始 (先着 20人) 12:30~制作開始 文化会館前</p>	<p><b>体育館 工作教室</b></p> <p>紙すき体験 (協力: マツバラ金網株)</p> <p>はんこ作り体験 (協力: 株式会社小山良印材製作所)</p> <p>11月8日(土)・9日(日) 10:00~16:00 (※9日(日)は 15:00 まで)</p> <p>11月9日(日)のみ マッキー、あぐりん、はびなんグリーティング ★13:00~13:30 体育館前駐車場</p>	<p><b>図書館 2階集会室</b></p> <p>絵本のひろば (松原子どもと本の会) 絵本の展示、紙芝居など</p> <p>11月9日(日) 11:00~12:30 13:00~15:00</p>
---	--	---	---

問合せ 産業振興課

みんなで歩こう秋のみち  
ぼら菓るみちコース 約6.6km  
ファミリーコース 約4.4km

健康ウォーク  
第2回

開催日時 平成26年 11月23日(日)  
受付 AM8:30~AM9:00  
出発式 AM9:00~AM9:30  
出発 AM9:30~

集合場所 松原中央公園(松原市文化会館横)  
駐車場はありません。ご来場には徒歩、自転車、公共交通機関をご利用ください。

参加申込み方法 松原市役所 地域保健課 窓口 または電話072-337-3126へ

主催:ぐるっとまつばら健康ウォーク実行委員会



▲昨年の様子

マッキーフェア出店予定

▶松原中央公園にて、午前11時~午後2時

- 合鴨カレー (松原商工会議所)
- 松原コマツナ麺 (有太田製麺所)
- Tシャツなど (富田被服株)
- マッキーせんべい (御菓子処 荒岡ねぼけ堂)
- あんまっきい だら焼き (御菓子司 吉乃屋)
- バッジなど (株工ム企画)
- コマツナおはぎ (株パセオ)
- 万能焼肉のたれ (株ともいき) など

参加資格

年齢・性別などを問わず健康な人、また、このイベントのルール、ウォーキングマナーを守る人。ただし、小学生以下は保護者または引率者など、介助の必要な人は介助者の同伴が必要です。

当日の服装 および持ち物

ウォーキングに適した動きやすい服装、運動靴、タオル、雨具、飲み物など各自のご用意をお願いします。

開催可否

雨天決行(荒天中止)  
午前7時の時点において松原市に警報発令時は中止とします。

免責事項

万一事故が発生しても主催者で加入する傷害保険の範囲内および応急処置以外の責任は負いません。十分に体調を整えてご参加ください。

●問合せ 地域保健課

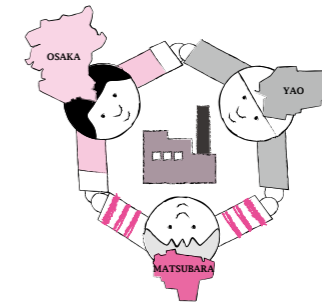


### 長年の懸案課題を解決し ごみの共同処理を開始します

松原市・大阪市・八尾市の3市で一部事務組合を設立し、ごみの共同処理を行うことについて、平成26年10月に3市の議会において可決されました。

今後は、大阪府から一部事務組合の設立許可を得て、平成27年4月からごみの共同処理を行ってまいります。

※一部事務組合とは、複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同



で行うことを目的として設置する特別地方公共団体のことです。

問合せ 環境政策課

### 河内天美駅 駅のバリアフリー化工事が完了しました

11月14日より、河内天美駅で3基のエレベーターが利用できます

昨年より市と近畿日本鉄道株式会社が進めていた、河内天美駅のバリアフリー化工事が10月末に完了しました。

これにより、駅東側地上入口と地下通路を結ぶエレベーターと、地下改札内と下りホーム(古市行き方面)を結ぶエレベーターが、11月14日(金)正午から利用開始となります。

すでに利用されている上りホーム(大阪阿部野橋行き方面)のエレベーターと合わせて3基のすべてのエレベーターが利用できるようになります。

問合せ まちづくり推進課



### 災害対策強化への取り組み 地震に強い水道づくりを目指して

市では、地震による被害を最小限にするため、広範囲に影響をおよぼす幹線となる大口径の水道管から計画的に耐震性に優れたものにしていきます。

国道309号線や大阪中央環状線、堺港大堀線の基幹管路を耐震性のある水道管に順次取り替えています。また貯水タンクの耐震性を高める改修を行いました。これらの事業にこれまでに約18億円を投入しています。

その一環として、堺港大堀線の道路整備実施区間において、道路工事に合わせ水道管の工事を進めており、西除川との交差点において、水道管用の橋(水管橋)が完成しました。引き続き、新しい道路をつくる工事に合わせ、効率的な工事を進めていきます。

今後も災害に強いライフラインの強化を進め、安定した水の供給に努めてまいります。

問合せ 上下水道総務課

【東日本大震災での被災地の被害状況】



▲出典：厚生労働省・日本水道協会、東日本大震災水道施設被害等現地調査団報告書

【安全性を向上させた松原市の水道施設】



▲西除川にかかる水道管用の橋(水管橋)



▲アルミドーム屋根を使用した災害に強い貯水タンク

▼応急給水に利用する仮設応急給水槽



▲給水車による応急給水の様子(東日本大震災)

**災害にそなえて  
飲料水を備蓄しておきましょう**

市では地震などの災害に備え、給水車を配備しています。

また、仮設応急給水槽(左写真)のような応急給水資機材の整備に努めています。

人間が生命を維持するために必要な飲料水の量は一人1日3リットルとされています。大きな災害に備え、日頃からご家庭に備蓄しておきましょう。

より万全な災害対策のためにも市民の皆さんのご協力をお願いします。

### 12月分から児童扶養手当の支給要件が一部改正されます

児童扶養手当は公的年金または遺族補償を受けることができるとき、手当を受給することができません。このたび、「児童扶養手当法」の一部が改正され、公的年金給付などを受けている場合でも、年金額が手当額を下回るとき、その差額分の手当が支給できるようになりました。

現在、公的年金を受給している人で、児童扶養手当を受給する要件を満たしている人の内、年金額が手当額を下回っている人は、11月1日から平成27年3月31日までに申請の手続きをしてください。

また、配偶者が政令で定める程度の障害の状態にあることで児童扶養手当を受給し、配偶者が障害基礎年金を受給している場合、まず障害基礎年金の子の加算を受給した上で差額分の児童扶養手当を受給することとなるため、手続きが必要です。詳細については子ども未来室までお問い合わせください。

#### ◆児童扶養手当額(月額)

全部支給(1人目)	41,020円
一部支給(1人目)	41,010円~9,680円
2人目	5,000円
3人目以降	1人増える毎に3,000円

※児童扶養手当には所得制限があります。

◆次の①~⑧のいずれかの要件に該当する児童を監護する母または父、または母や父に代わって児童を養育している人(児童と同居・監護し生計を維持している人)が受給できます。

※この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童をいい、児童に政令で定める程度の障害がある場合は、20歳未満の児童をいいます。

- ①父母が婚姻を解消したとき
- ②父または母が死亡したとき
- ③父または母が政令で定める程度の障害の状態にあるとき
- ④父または母の生死が明らかでないとき
- ⑤父または母が児童を引き続き1年以上遺棄しているとき
- ⑥父が母のまたは母が父の申立てにより保護命令をうけているとき
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されているとき
- ⑧母が未婚で出産したとき

問合せ 子ども未来室





# 平成26年度 全国学力・学習状況調査 松原市結果分析概要

今年4月に文部科学省により、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施されました。

松原市教育委員会では、ここ数年間、各年度の結果分析から見えてきたことや、学力向上のために取り組むべき課題、授業改善の方向性の共有などを各小中学校と連携しながら進めてきました。また、各校で取り組まれている豊かな実践を把握し、市内の各校に広げていくことなども行ってきました。

今年度の結果分析を保護者や地域の皆さんと共有し、今後の本市の教育施策や学校の取り組みに活かすことにより、本市教育を一層充実させていきます。

教育委員会・学校としましては、この調査結果を真摯に受け止めています。しかし、これは子どもたちのすべてを評価するものではありませんし、序列化や競争を目的としたものでもありませんので、ご理解いただきませう。教育推進課 問合せ

学校で、家庭で「自ら学び子どもたちの育成を進めましょう！」

家で毎日宿題をしている子どもの割合は、小学校では大阪府・全国より1.7ポイント多くなっています。中学校で毎日宿題をしている子どもの割合は、大阪府より5.7ポイント多く、全国より1.1ポイント少なくなっています。

しかし、家庭での学習時間（月～金曜日）が1時間未満の子どもの割合は、小学校では大阪府より1.4

【表2】

質問項目		松原市	大阪府	全国
毎日、同じくらいの時刻に寝る (当てはまる、どちらかといえば当てはまるを含む)	小学校	69.4	74.9	79.2
	中学校	65.2	71.0	74.1
毎日、同じくらいの時刻に起きる (当てはまる、どちらかといえば当てはまるを含む)	小学校	89.9	88.6	90.9
	中学校	90.3	90.2	92.1
朝食を毎日食べている	小学校	85.8	84.3	88.1
	中学校	78.6	78.8	83.8
1日3時間以上、テレビやDVDを見たり聞いたりする	小学校	44.6	42.1	38.0
	中学校	40.5	35.4	31.5
1日3時間以上、テレビゲームをする	小学校	22.0	20.5	17.0
	中学校	27.4	24.2	20.3
学校の宿題は毎日している	小学校	87.7	86.0	86.0
	中学校	62.6	56.9	63.7
学校の授業時間以外に勉強するのは1日1時間未満である(月～金曜日)	小学校	47.3	45.9	37.9
	中学校	38.6	33.2	32.0
学校の授業時間以外に勉強するのは1日1時間未満である(休日)	小学校	60.0	57.1	44.0
	中学校	47.4	43.3	32.5

ポイント、全国より9.4ポイント多くなっています。中学校では大阪府より、5.4ポイント、全国より6.6ポイント多くなっています。また、休日の学習時間が1時間未満の子どもの割合は、小・中学校とも大阪府や全国に比べかなり多くなっています。学校と家庭が一緒に子どもたちを支援していくことが大切です。



【表1】

【各教科・区分平均答率】  
A区分:知識・技能に関する問題  
B区分:活用する力に関する問題

	小学校	松原市	大阪府	全国
国語	A区分	67.0	70.7	72.9
	B区分	49.5	52.6	55.5
算数	A区分	76.3	77.3	78.1
	B区分	50.8	56.3	58.2

	中学校	松原市	大阪府	全国
国語	A区分	76.5	77.0	79.4
	B区分	44.6	47.2	51.0
数学	A区分	62.3	65.0	67.4
	B区分	52.3	56.9	59.8

※「松原市」「大阪府」「全国」としているのは、松原市内公立学校・大阪府内公立学校・全国の公立学校の平均値を表しています。(単位:%)

すべての教科や領域において、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」をはぐくむために、自分で考え、自分の考えをまとめ、表現し、お互いの意見を交流するような、「言語活動」の充実が求められています。

平均正答率については、「表1」に示しているように、小学校、中学

## ●学力に関する調査(表1)

校ともに、国語A・B区分、算数(数学)A・B区分で全国や大阪府を下回る結果となっています。

各教科について内容別に見ると、国語では、漢字の読み書き、適切な語句の選択、仮名遣いの理解などについては全体的によくできています。一方、故事成語の使い方、必要な資料から情報を捉え、条件を満たして記述すること(小学校国語)や、文章の構成や表現の仕方、ものの方や考え方を、根拠を明確にして自分の考えを書くなど(中学校国語)に弱さが見られます。

算数・数学では、基本的な四則計算、円周や体積を求めるといった図形の問題は比較的よくできています。しかし、表やグラフから問題の解決に必要な情報を取り出したり、

子どもたちの学力向上には、学校・家庭・地域の一層の連携・協力が必要です。

このように、本市の子どもたちの学力や生活の状況については、さまざまな課題がみられますが、一方で、「人の役に立つ人間になりたい」「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と答えている子どもが、小・中学校とも大阪府より多い状況です。

そして、「友達との約束を守っている」と答えている子どもが、小学校で大阪府より多くなっており、豊かな人間性がはぐくまれていることが明らかになりました。

また、「一家の人は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか」の質問では、小学校では大阪府や全国よりも多く、中学校でも大阪府より多くなっています。

子どもたちの様子に目を向け、学校教育に関わっていき、保護者の姿がうかがえます。

今年度、市内全小中学校において「まっぴら学力向上 5つのアクションプラン」に基づき、

- ①言語活動の充実を図る授業の改善
- ②児童生徒の主体的な授業規律の確立
- ③意欲的・計画的に取り組む家庭学習の創造

その理由を記述したりすることは十分ではありません。

学習した知識を活用する経験により理解をさらに深めることや、理由を説明したり、話し合ったりする中で思考を広げていく活動を取り入れて、日々の授業の充実を一層図ってまいります。

## ●児童生徒アンケートから抜粋(表2)

基本的な生活習慣を身につけさせましょう。

学習状況調査(児童生徒アンケートから抜粋)の結果【表2】を見ると、松原市では、小学生で「毎日、同じくらいの時刻に寝る」子どもの割合は、大阪府や全国より少なくなっており、中学生でも同様の傾向にあります。毎日朝食を食べている子どもも、小・中学生とも全国より少なくなっています。

また、1日3時間以上テレビやDVDを視聴する子どもや、テレビゲームをする子どもは大阪府や全国より多くなっています。

市の結果分析の中では、このような基本的な生活習慣の項目と学力状況調査の結果には相関関係が見られません。学校の指導とともに、家庭での指導も大切です。

④好きな子どもを育てる読書活動の推進

⑤「早寝早起き朝ご飯」の基本的生活習慣の確立

ご家庭でも、毎日の家庭学習や読書習慣、基本的な生活習慣を子どもたちが身につけるために、ご協力をよろしく願います。

なお、詳細な分析については、市ホームページに掲載しています。

また、今後の学力向上に向けた施策などについても、随時ホームページに紹介していきます。



# 秋の火災予防運動について

実施期間 11月9日～15日

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」



少しずつ肌寒くなり、火災の発生しやすい季節になりました。

そこで、今年も「秋の火災予防運動」を実施します。

問合せ 消防本部予防課

## ●火災予防に努めよう

①わたしたちの命を守る「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

②火がついても燃えにくい「防災用品」を使用しましょう。

③「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」を合言葉に火を使用するときは離れないようにしましょう。

④自助共助！積極的に防災訓練などに参加して消火器の使用方法などを覚えましょう。

⑤放火されにくい環境を作るためにも家の周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。

## ●火災の原因について

火災の原因として、たばこの消し忘れや放火（放火の疑い含む）が挙げられています。

たばこは消したと思っていても消えていないことがあるので、きちんと火が消えているかを確認し、放火

火が消えているか確認！



されない環境づくりに努めましょう。その他、自然発火や電気製品の劣化・誤った使用方法によって発生する電気火災などがあります。使用方法や使用環境を見直しましょう。

## 秋の火災予防運動に関するイベント

### ●出陣式

秋の火災予防運動の実施に伴い消防団・婦人防火クラブが市役所市民プラザで巡回広報の出陣式を行います。

とき 11月10日(月) 午前9時30分～



### ●幼年消防クラブによるパレード



幼年消防クラブ員である松原ひかり幼稚園の園児が阿保のまちを「火の用心の歌」に合わせて拍子木を打ち鳴らしてパレードします。

とき 11月13日(木) 午前10時30分～

### ●児童・生徒防火図画展

平成26年度防火図画審査会にて入賞および入選した図画を市役所市民ロビーにて展示します。

ぜひ、ご覧ください。

とき 11月10日(月)～14日(金)



## 市庁舎のバラいっぱい寄附金

「市庁舎のバラいっぱい寄附金」に、個人または団体の皆さんからいただきました寄附金は、市庁舎のバラのために有効に活用させていただきます。

今後とも皆さんのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

### ●寄付の申込み

寄附金は、1,000円以上より受け付けをしています。なお、5,000円以上の寄付をされた人で、ご希望の場合は、市役所正面設置のプレートに名前を掲載します。

●掲載期間 2年間

●受付時間 市役所開庁時間

●受付窓口・問合せ 財産管理課

●寄付いただいた皆さん

寄付申込者数 6件(平成26年7月1日～9月30日)

事業所名・団体名・個人名(申込順・敬称略)

▶川上星季

▶東島トイ

▶緑と花の有志一同

その他匿名1件

▶中西清治

▶山村久美